

令和4年度 事業再評価対象事業一覧表

番号	回次 記号	事業名	所管局	事業再評価理由 〔回数〕※1	前回全体事業費 (億円)※2	事業開始年度	前回対応方針	a	b	c		d	e	備考 (a～eの補足等)
								対応方針 (案)	B/C	事業進捗率		全体事業費の増減の有無 (増減額)	完了年度延長の有無 (完了年度)	全体事業費の増減理由 完了年度の延長理由 対応方針の変更理由等
										前回評価時の事業進捗率 (事業費ベース)	現在の事業進捗率 (事業費ベース)			
1	第1回 (早期実施分) ア	〔連続立体交差事業〕 阪急電鉄京都線・千里線連続立体交差事業	建設局	① 〔5回目〕	1,625	H8	継続A	継続A	1.17	47%	58%	有 1,625億円 ⇒2,326億円	有 R9⇒R13	〔全体事業費の増理由〕 現場詳細調査、関係機関協議並びに橋梁架設に伴う安全対策に関する国の通知などにより、総事業費が増となったため。 〔完了年度の延長理由〕 用地取得の遅れにより、完了予定年度での完成が困難となったため。
2	第1回 ア	〔港湾整備事業〕 咲洲東土地造成事業	大阪港湾局	④ 〔2回目〕	151	H12	休止D	継続B	3.37	8.5%	8.5%	無	有 H27⇒R19	〔完了年度の延長理由〕 埠頭用地：国直轄事業において、国際戦略港湾関連事業を最優先し、本事業の整備を見合わせており、埠頭用地も同様の取り扱いとしたため。 流通施設用地：平成21年度事業再評価において、事業を休止し、需要や事業性について再検証する必要があると評価を受けたため。 〔対応方針の変更理由〕 埠頭用地（C→B）：事業実現の見通しがあり、国直轄事業の岸壁工事が令和6年から本格化する予定であり、岸壁整備に併せて実施していく必要があるため。 流通施設用地（D→B）：EC市場の拡大や最近の売却状況を鑑み、今後の需要が見込めると判断したため。
3	第1回 イ	〔街路事業〕 豊里矢田線（生野）整備事業	建設局	② 〔1回目〕	21	H30	—	継続A	2.49	—	20%	有 21.4億円 ⇒25.3億円	有 R6⇒R9	〔全体事業費の増減理由〕 ・実績を精査した結果、用地取得に係る費用が当初見込みよりも増加し、あわせて工事費についても令和4年度の基準で精査を行い、事業費の見直しを行ったため。 〔完了年度の変更理由〕 ・用地取得の遅れにより、用地取得完了予定を令和4年度末から令和7年度末とすることで事業期間を3年間延伸する。

令和4年度 事業再評価対象事業一覧表

番号	回次 記号	事業名	所管局	事業再評価理由 〔回数〕 ※1	前回 全体 事業費 (億円) ※2	事業 開始 年度	前回 対応 方針	a	b	c		d	e	備考（a～eの補足等）
								対応 方針 (案)	B/C	事業進捗率		全体事業費の 増減の有無 (増減額)	完了年度 延長の有無 (完了年度)	全体事業費の増減理由 完了年度の延長理由 対応方針の変更理由等
										前回評価時の 事業進捗率 (事業費ベース)	現在の 事業進捗率 (事業費ベース)			
4	第2回 ウ	〔街路事業〕 福町十三線立体交差事業（阪神 なんば線）	建設局	② 〔1回目〕	61	H30	—	継続A	1.52	—	21%	無	無	—
5	第2回 イ	〔街路事業〕 淀川南岸線整備事業	建設局	③ 〔2回目〕	62	H21	継続A	継続A	1.22	10%	31%	有 62億円 ⇒138億円	無	〔全体事業費の増減理由〕 現地調査後に判明した各事象等への対応のため。
6	第2回 ア	〔街路事業〕 淀川左岸線（2期）事業	建設局	① 〔5回目〕	5,070	H18	継続A	継続A	1.3	69%	61%	有 5,070億円 ⇒6,109億円	有 R8⇒R14	〔全体事業費の増減理由〕 地盤変状への対応や現地調査後に判明した各事象等への対応のため。 〔完了年度の延長理由〕 地盤変状に伴う地盤改良工法の変更検討やその影響により、工事工程の見直しを行ったため。

※1 再評価理由の番号については、次のとおり

【国庫補助事業】

①所管省庁の基準により事業再評価が必要なもの

【①以外で市が事業主体である事業】

②事業開始年度から起算して5年目の年度において、未着工または継続中の事業（平成30年度に事業開始分）

③事業再評価を実施した年度から5年目の年度において、なお未着工または継続中のもの（平成29年度に事業再評価実施分）

④事業休止中の事業であって、翌年度に事業再開する事業（令和5年度に再開を予定している事業）

⑤その他市長が特に必要と認めるもの

※2 初回の再評価の場合は、事業開始時の全体事業費を表示しています